

○枅和也副委員長 続いて、公明党県議団の質疑を行います。

なお、質疑時間は、答弁を含めて二十五分です。遠藤伸幸委員。

○遠藤伸幸委員 公明党県議団の遠藤伸幸です。

初めに、ものづくり企業奨学金返還支援費について伺います。

先月三十日に総務省が発表した令和五年の人口移動報告によれば、宮城県は、前年の令和四年は六百三十七人の転入増だったものの、令和五年は千四百五十二人の転出増に転じました。転出増に転じたのは、本県含め四県で、三十一道府県で人の流出が前年より拡大する一方、東京圏では十二万六千五百十五人の転入増となっています。コロナ禍の収束に伴い、東京一極集中の流れが再び強まっています。県外移動者のうち、二十代が四割超、三十代が二割を占めますので、若者の県内定着に向けた施策の充実がますます求められると思います。今回、若者の県内定着促進の一環として、公明党県議団としても提案してきた県独自の奨学金返還支援制度に関する予算が盛り込まれました。時宜を得た政策として高く評価したいと思います。本県の制度は、全国約千五百社が導入している奨学金の代理返還制度の県内企業への普及を後押しするもので、一般質問でも紹介されたように、支援額は他県に比べ見劣りしない金額であり、奨学金返済を抱える若者に強くアピールできる制度となっていると思います。私も中小製造業の経営者にこの制度ができることを紹介したところ「近年は大卒者をなかなか採用できなかったが、これで優秀な学生が来てくれるかもしれない。ぜひ手を挙げたい」と大変期待しておりました。そこで伺いますが、本県の奨学金返還支援制度の対象となる業種の概要と利用者の目標数、財源について伺います。

○梶村和秀経済商工観光部長 奨学金返還支援制度の対象となる業種は、ものづくり産業振興に関する県民条例第二条に規定するものづくり産業に該当する業種となります。具体的には、食料品、電子部品等の製造業に加えまして、機械修理、機械設計などの工業製品の設計、製造と修理と密接に関連する事業が該当してきます。利用者の目標数につきましては、奨学金を利用しての学生の割合、製造業への就職率などから、大学卒等につきましては七十人程度、高校卒につきましては十人程度の利用を見込んでおります。また、財源につきましては、若者の県内定着を図るとの事業目的を有していることから、次世代育成・応援基金を充当することといたしております。

○遠藤伸幸委員 条例の定義に基づくということで、一般的にイメージされるものづくり企業よりは、幅広い事業者が制度の対象となると思いますが、この制度をしっかりと活用してもらうためには、対象となり得る事業者や、就職活動中の学生・若者への丁寧で分かりやすい周知が重要だと思いますが、いかがでしょうか。また、この制度への参加を希望する事業者から相談があった場合、ものづくりとの関連が認められるのであれば、参加を認めるといった柔軟な対応をお願いしたいと思います。御所見を伺います。

○梶村和秀経済商工観光部長 今回の支援制度が成果を上げるためには、御指摘のとおり、まずは県内ものづくり企業や学生に、丁寧で分かりやすい周知をしっかりと行うことが重要であると考えてございます。この制度は、企業も返還支援金と同額を負担することから、導入においては、経営者判断が大きく影響するため、中小企業の経営者が集まる会合などに出向いて、直接経営者に制度のメリットを説明するなど、導入を検討していただくきっかけとなるよう努めてまいりたいと考えてございます。また、学生にとっては、支援制度は就職先を決める有益な情報の一つであることから、県内外の大学等における説明会等を通じて、奨学金の返還支援をしている中小ものづくり企業があることについて、積極的に情報発信をしてみたいと考えてございます。なお、事業者からものづくり企業に該当するかどうかの相談を受けた場合には、遠藤委員御指摘のとおり、可能な限り柔軟な対応に努めてまいりたいと考えてございます。

○遠藤伸幸委員 ありがとうございます。他県の事例を見ますと、参加企業が想定どおりに集まらずに実績がなかなか上がっていないという例も散見されますので、企業や学生への周知に力を入れていただきたいと思えますし、また、次世代育成応援基金を活用する事業ですので、できるだけ多くの若者を応援するという点も重視して、制度の活用を希望する企業はできる限り使えるような運用をお願いしたいということですのでそういった配慮をしていただくということで感謝したいというふうに思います。

次に市町村との連携について伺いますが、例えば兵庫県では、県の奨学金返還支援制度に参加する企業に対し、神戸市が企業負担分の一部を上乗せ補助しております。本県でも、市町村に制度について周知するとともに、関連施策の創設を促すなど、市町村と協調して制度の利用促進を図ってはいかがでしょうか、御所見を伺います。

○梶村和秀経済商工観光部長 御指摘のありました神戸市の事例でございますけれども、

こちらは兵庫県の支援制度に加えて、県補助実施後の企業負担分の二分の一を補助するものでございまして、我が県においても、市町村からの支援に一体となつて対応できる制度としていく所でございます。県といたしましては、今後、県内市町村に対し、制度を周知するほか、多くの企業に制度を導入していただけるよう、市町村に協力を依頼するなど、幅広く市町村との連携に努めてまいりたいと考えてございます。

○遠藤伸幸委員 ぜひよろしくお願いいたします。

次にみやぎシリコンバレー形成支援事業について伺います。

若者の県内定着に向けては、待遇などが良い質の高い雇用の創出が重要であり、大衡村への台湾の半導体工場進出を契機とした、みやぎ版シリコンバレーの形成には大いに期待するところであります。ただ、県内の中小企業からは「人材確保がますます難しくなってしまうのではないか」とか「トヨタなどとは違い外国企業でもあるので、地元企業の受注拡大にうまくつながるだろうか」とか「後に台湾から進出してくるであろう関連企業に逆に仕事を奪われるのではないか」と懸念する声も聞かれます。県として、半導体工場の進出に対する県内企業の意見を把握し、対応策について検討していく必要があると思ひますが御所見を伺います。

○梶村和秀経済商工観光部長 今回のJSMCホールディングス株式会社の新工場進出については、後工程などの関連企業の立地に加え、工場の操業に必要な装置や消耗品、水処理、ガス、電気、薬品、空調など、様々な分野において県内企業の取引拡大が期待されるなど、地域経済に大きな好影響をもたらすものと認識してございます。こうした経済波及効果を最大限に高め、県内産業全体の発展につなげていくためにも、我が県の半導体産業振興ビジョンを策定し、県内企業と半導体関連企業との連携や、産学官連携による人材育成、物流ネットワークの拡充、台湾等との国際交流促進など、今後取り組むべき施策の方向性を示す必要があると考えてございます。今後は、予定している調査事業の実施等を通じまして、我が県における半導体産業の現状と課題等を的確に把握するとともに、県内企業が参画する各種団体等の意見を丁寧に向ひながら、来年度中のビジョン策定に向けてしっかりと取り組んでまいりたいと考えてございます。

○遠藤伸幸委員 本件に先行して台湾の半導体工場が立地した熊本県では、製造業に限らず賃金が上がっております。日経新聞によると、熊本のアルバイト・パートの募集時

の平均時給の上昇率は、昨年十月時点で前年同月比四・五％と全国平均二・五％を上回りました。いわゆる外資系の黒船による賃上げ効果と言われております。給与水準が向上することは全体として望ましいこととは思いますが、一方で影響を受ける中小企業への配慮も欠かせないと思います。半導体関連産業の振興と併せて、県内中小企業の賃上げに向けた支援も更に拡充する必要があると思いますが、御所見を伺います。

○梶村和秀経済商工観光部長 中小企業の賃上げにつきましては、今春の見込みについて、各種調査結果が公表され、多くの企業が賃上げに取り組んでいただいている一方では、人手不足等を背景に、十分な利益が出ていないが賃上げを行う、いわゆる防衛的賃上げをせざるを得ない企業も少なくないものと認識してございます。このような状況におきまして、先般、宮城働き方改革推進等政労使協議会が開催されたことは、県内企業の賃上げに向けた機運を高めるために大変意義深いものであったと認識してございます。県といたしましては、九月議会における遠藤委員からの御指摘を踏まえまして、部局横断で設置した、みやぎ中小企業等賃上げ支援連絡会議を通じて、これまで以上に庁内の連携を密にしながら、関係部局で実施している新商品・サービスの開発や販路の拡大、デジタル技術の活用などによる生産性向上のための各種の支援策を最大限活用し、事業者の賃上げに向けた取組を強力に支援してまいりたいと考えてございます。今後も、国の経済対策と歩調を合わせ、効果的な中小企業の賃上げ支援策について検討を進めていくとともに、適正な価格転嫁の実現に向けた取組をしっかりと行ってまいります。

○遠藤伸幸委員 ありがとうございます。先日の政労使協議会を私も傍聴させていただきましたけれども、中小企業は賃上げ原資がなかなか見いだせないけれども、原資ができるまで待っていては手後れになってしまう。まずは賃上げて、そして原資をどこに求めていくのかを並行して考えていかなければならないという声が経営者団体から出ておりました。県では、今部局横断の連携会議を設けて支援策を検討していただいているということでございますけれども、ぜひ、中小企業の現状に寄り添っていただきまして、価格転嫁の促進とともに、賃上げ原資の確保に向けた思い切った支援策をぜひ検討していただきたいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

次に若者の結婚支援について伺います。

4 新婚世帯に最大六十万円を助成する結婚新生活支援事業について、こども家庭庁が

公表した利用世帯へのアンケートによると「本事業が結婚へのきっかけの一つになったか」との問いに、約五六%が「とてもそう思う・ある程度そう思う」と答え、また、「結婚新生活に伴う経済不安の軽減に役立ったと思うか」の問いに対し、六七%が「とても役に立った」と答えています。この事業について、本県では令和四年度から実施市町村の拡大を図ってきたところではありますが、新年度からは仙台市もこの事業を実施すると伺っております。百万都市としては全国初導入であり、これを機に全県展開が加速することを期待したいと思います。結婚新生活支援事業について、新年度に実施する県内市町村の数を伺います。また、県は、市町村事業をPRする予算を盛り込みましたが、その狙いを伺います。

○志賀慎治保健福祉部長 結婚新生活支援事業は、若年層の新婚生活に係る家賃や引っ越し費用などの負担軽減を目的とした国の補助事業でございまして、実施主体は各市町村となっておりまして。来年度からは、仙台市が新たに事業実施予定でありまして、これで県内の十三市町が取り組む見通しとなっております。県では、各市町村がより有利な補助率で国の事業を活用できるよう、県の施策との連携を後押ししてきたところでございますが、来年度は、都道府県が認知度向上のための広報を行うことが連携コースの採択要件とされました。したがって、県といたしましては、本事業の内容が対象となる皆様に広く伝わるように、年齢層を限定としたターゲティング広告、あるいはSNSを活用した効果的な広報を実施するとともに、事業実施の予定がない市町村に対し、宮城県市町村少子化対策事業推進協議会の場などを通じて、国庫補助の活用に向けた検討を働きかけてまいりたいと思っております。

○遠藤伸幸委員 私がこの事業を初めて県議会で取り上げたのは、令和三年度でございましたが、そのときは五市町でしか実施していなかったのですけれども、新年度は十三市町で実施するというところで着実に拡大してきております。ぜひ早期の全県展開へ引き続き強力に推進していただければというふうに思います。

次に、四病院再編の関連予算について伺います。前の委員とも重なることが多いと思いますが、御容赦ください。

県立がんセンターと仙台赤十字病院の統合に向け、新年度予算案には地域医療介護総合確保基金造成費約二十六億円が計上されています。公明党県議団としてはかねてか

ら、がんセンターの統合によって本県のがん医療が後退するようなことがあってはならないと訴え、村井知事も過去に「がん治療を後退させることのないようにすることが非常に重要だ」と答弁しておりますが、その考えは今も変わっていないのか、確認いたします。

○村井嘉浩知事 今回の統合は、効率的で質の高いがん医療を提供していくため、がん医療の均てん化と機能の集約化を目指すものであり、新病院では、がん診療連携拠点病院として、東北大学病院をはじめとする他のがん診療連携拠点病院との役割分担、連携を図ることで、必要な機能を維持し、県全体のがん医療の水準が確保できるよう、関係者との協議を進めてまいりたいと考えております。県としては、今回の病院再編により、県内のがん医療を後退させることがないようにするとの考えに変わりはありません。

○遠藤伸幸委員 本県のがん医療を後退させないという言葉を感じたいと思いますけれども、本当にそうなるかどうかは、今後の日赤と県の協議にかかっているというふうに思います。

がんセンターと仙台赤十字病院の基本合意によれば、新病院は「がん診療連携拠点病院として、宮城県立がんセンターが担っている機能について東北大学と補完・連携を進め、他のがん診療連携拠点病院とともに県内のがん政策において必要な機能を維持する」とあります。一般質問では「維持すべき必要な機能は、今後関係者と協議していく」との答弁がありました。今後、新病院が担うべきがん医療の機能について協議を行うに当たり、これまでのように密室で議論を進めるのではなく、第三者の専門家も交えてその在り方について検討し、県民に情報公開をしながら議論を進めていくべきと思いますが、御所見を伺います。

○村井嘉浩知事 新病院の機能に係る協議につきましては、運営主体である日本赤十字社と、県や県立病院機構、統合する両病院が、東北大学の助言を得ながら協議を進めていく方向性で現在検討しているところであります。協議の内容については、進捗に応じて、新病院の機能等の具体的な内容も含めてできる限りの情報提供に努めたいと思います。県としては、県民の皆様の理解が得られるよう、丁寧に説明を重ねるとともに、様々な意見を踏まえて検討を重ねながら、新病院が機能を最大限に発揮できるように取り組んでまいりたいと考えております。

○遠藤伸幸委員 病院統合による、がん医療の後退を懸念する声が高まっておりますので、その懸念を払拭するためには、今後の協議の透明性及び公平性の確保が重要だと思います。国も地域医療介護総合確保基金の活用に当たって、公正かつ透明なプロセスの確保を基本方針としておりますので、その点をしっかりと考慮していただくようよろしくお願いいたします。

次に、新病院の整備費についてですが、複数の医療機関の統合を支援する地域医療介護総合確保基金の統合支援給付金支給事業は、令和七年度中に統合が完了する計画であることが支給の要件となっております。これに対し、新病院の開院時期は令和十年度中がめどとなっておりますが、国からの補助金は確実に受けられる見通しがあるのか、国との協議状況も含め伺います。

○志賀慎治保健福祉部長 地域医療介護総合確保基金を財源とした統合支援給付金支給事業は、様々なメニューの中の一つでございますが、こちら現時点においては、令和七年度中に統合が完了する計画であることが要件となっております。新病院の供用開始時点までの確実な財政措置については、これまでも政府要望を行っております。今後もし引き続き重点的に要望してまいりたいと考えてございます。厚生労働省の担当者とは、随時意見交換を行っております。国による地域医療構想を推進するための取組であることを理解していただいております。令和七年度に具体の事業に着手する予定であることも踏まえて、継続した支援について引き続き県の要望を伝えてまいりたいと考えてございます。

○遠藤伸幸委員 引き続き要望していく、つまり、引き続き国と協議していかなければいけないと。確約がとれているわけではないということでも理解いたしました。厚生労働省は、県立がんセンターと仙台赤十字病院の統合について、地域医療構想の実現に向けた重点支援区域に選定しましたが、仙台市など関係自治体や影響を受ける地域住民の理解を得ることを条件としました。これは法的根拠などがあつてつけられた条件ではなく、国からの助言に類するものようですが、厚生労働省としては機会を捉えて県や仙台市の状況を確認することですので、県の取組いかんによっては、財源に関する今後の国との協議にも影響が及ぶ可能性があるのではないかと思います。国に条件をつけられたことを重く受け止め、仙台市や地域住民の理解を得るために県として真摯に取り

組んでいくことが重要だと思いますが、知事の御所見を伺います。

○村井嘉浩知事 国から重点支援区域に選定された際の条件につきましては、今回の病院再編に対して様々な意見がある中で、新病院の開設に向けて、引き続き関係者に対する丁寧な説明に努めてほしいという旨で付されたものであると認識しております。仙台市とは、今月二十二日に一回目の協議を行ったところであり、協議を通じて、病院再編に伴う地域医療への影響などを改めて検証の上、仙台医療圏全体での病院再編の効果を広く提示してまいりたいと思います。併せて、新病院の開設に向けて、日本赤十字社や県立病院機構と連携の上、地域説明会の開催などにより、病院再編の意義を引き続き丁寧に説明しながら、関係自治体や地域住民の理解を得られるように努めてまいりたいというふうに思います。

○遠藤伸幸委員 しっかりとよろしくお願いいたします。

次に、精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築推進費について一点伺います。にも包括の構築に向けた事業として、心のサポーターの養成事業が盛り込まれました。心のサポーターとは、精神疾患について正しい知識を持ち、地域や職場などで、鬱病やストレスなどの精神的不調に悩む人の相談に乗ったり、自治体の支援窓口を案内したりする役割を果たす人のことでもあります。今年度は全国三十自治体でモデル事業が行われました。心のサポーターは、二時間の研修を受ければ認定証が発行されますので、専門人材の養成というよりも、普及啓発が目的の事業です。だからこそ、できるだけ多くの県民に養成研修を受けていただくことが重要だと思いますが、県の養成者数の目標及び新年度の実施内容を確認します。また、先行自治体では、オンライン研修も実施しております。本県でもより多くの人が受けられるように、オンラインを活用してはどうかと思いますが、御所見を伺います。

○志賀慎治保健福祉部長 国が目標としております心のサポーターの養成者数は、来年度から令和十五年度までの十年間で百万人とされております。我が県における養成者数は、人口換算いたしますと、十年間で二万人程度となりまして、初年度の令和六年度において百人、二年目以降は事業の浸透と指導者の養成も見込みまして、令和七年度は四百人、令和八年度は二千人程度といった目標を掲げてございます。実施内容については、国のプログラムを使用しながら、講義と演習を組合せた双方向の研修となっております。

対象は、行政職員や民生委員等の行政関係者、大学生、就業者など幅広い分野の方々を想定しております。一回につき二十人から三十人程度の集合型で実施することを見込んでおります。実施方法については、演習も含まれておりますので、対面を主に想定はしておりますけれども、対象者の年齢層や職種、受講環境などを考慮いたしまして、可能な場合には、オンラインでの実施も検討してまいりたいと考えてございます。

○遠藤伸幸委員 すみません、ちよつと確認したいのですが、県内何か所でやるという答弁はありましたか。県内の実施箇所数みたいなもの。

○志賀慎治保健福祉部長 箇所数はちよつとお答えしておりませんが、何人程度といった目標で一回につき二十人から三十人程度でございますので、令和六年に百人ですから、大体五回から六回程度になるのかなと思っております。以降、増やしていくというところでございます。

○遠藤伸幸委員 いわゆる、結構僻地にお住まいの方でも気軽に参加できるように、オンラインの活用もぜひ検討していただきたいというふうに思います。

次に、大規模地震フォローアップ事業費について伺います。この事業は、今年度に完了した県第五次地震被害想定調査を踏まえ、啓発資料やウェブサイトの作成のほか、地震による火災被害の抑制に向けて、その主な要因となる電気火災対策を推進するものと伺っております。第五次地震被害想定調査によると、我が県では、長町利府線断層帯地震で、火災によつて死者が最大約九百三十人、建物が最大一万九千五十一棟の被害が出ると想定されております。元日に発生した能登半島地震では、石川県輪島市で大規模な火災が発生し、焼けた建物は約二百四十棟、焼失面積は約四万九千平方メートルに及びました。総務省消防庁の調査によると、地震の揺れで住宅の電気配線が損傷したことが出火の原因と見られるとされています。こうした電気火災を防ぐには、揺れを感知して電気を遮断する感震ブレーカーの設置が有効とされておりますが、全国での住宅への普及率は五％程度にすぎません。県は新年度、感震ブレーカーの普及に取り組むと伺っていますが、その具体的な内容をお伺いします。また、今後、感震ブレーカーの普及に取り組む市町村を県として財政的に支援することも検討すべきと思いますが御所見を伺います。

9
○千葉章復興・危機管理部長 大規模地震フォローアップ事業は、六千五百世帯程度を

モデル地区として選定し、地区内の住民の方々を対象に出前講座を行うとともに、県から配布する感震ブレイカーを実際に設置していただくものがあります。感震ブレイカーの設置後は、改めて意見交換会等を実施し、今後の防災対策に反映したいと考えております。また、市町村の財政支援については、感震ブレイカーが広く知られていないことから、まずは当該事業の実施を通じて、感震ブレイカーの認知度向上に取り組んでまいります。よろしくお願いいたします。

○遠藤伸幸委員 ありがとうございます。